

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公開番号】特開2011-173922(P2011-173922A)

【公開日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2011-123082(P2011-123082)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/22	(2006.01)
A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 K	8/33	(2006.01)
A 6 1 K	8/72	(2006.01)
A 6 1 Q	5/10	(2006.01)
A 6 1 Q	5/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/02
A 6 1 K	8/22
A 6 1 K	8/34
A 6 1 K	8/33
A 6 1 K	8/72
A 6 1 Q	5/10
A 6 1 Q	5/08

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月7日(2011.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルカリ剤、及び酸化染料又は直接染料を含有する第1剤と過酸化水素を含有する第2剤からなり、第1剤と第2剤の少なくとも一方に界面活性剤が含有される2剤式染毛剤、及び第1剤と第2剤の混合液を泡状に吐出するノンエアゾールタイプのフォーマー容器からなる毛髪化粧品を用いた毛髪処理方法であって、該混合液の25における粘度が1~300mPa·sであり、第1剤と第2剤を混合した後、混合液をノンエアゾールタイプのフォーマー容器から泡状に吐出し、吐出された泡を手を使って毛髪に塗布した後、3~60分間放置し、洗い流す毛髪処理方法。

【請求項2】

混合液中に界面活性剤を0.1~10重量%含有し、混合液の25における粘度が1~300mPa·sである請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項3】

第1剤、第2剤をそれぞれノンエアゾールタイプのフォーマー容器と別個の容器に充填したものを、使用時に双方の剤をノンエアゾールタイプのフォーマー容器に移し入れ、混合する請求項1記載の毛髪処理方法。

【請求項4】

第1剤、第2剤の一方の剤をノンエアゾールタイプのフォーマー容器に充填し、他方の

剤を別個の容器に充填したものを、使用時に、他方の剤をノンエアゾールタイプのフォーマー容器に移し入れ、混合する請求項1記載の毛髪処理方法。

**【請求項5】**

第1剤が酸素が透過し難い容器に充填され、第2剤がガス透過性のある容器に充填されている請求項3又は4に記載の毛髪処理方法。

**【請求項6】**

ロックキングしていない毛髪に吐出された泡を塗布する請求項1記載の毛髪処理方法。

**【請求項7】**

混合液のpHが8～11である請求項1記載の毛髪処理方法。